

資金繰り支援 3カ月延長

政府コロナ対策 7月以降は再生重点

政府は新型コロナウイルス対策として導入した中小企業向け資金繰り支援策を見直す。3月末までとしていた日本政策金融公庫の低利・無担保融資やコロナ借換保証を6月末まで延長した上で、7月以降はコロナ前の水準の支援に戻していく。

民間金融機関の「コロナセーフティネット保証4号」の借り換え目的で経済活動が正常化に向かうなか、経営改善や事業の利用や、政府系金融機

関の「コロナ特別貸付」などが延長の対象になる。3月末を期限としていたが、4月に実質無利子・無担保融資(ゼロゼ

再生に支援の軸足を移す。

るなどの対策を検討す

一部の支援策を除ぎ、6月末でコロナ対策の資金繰り支援制度を終える見通しだ。能登半島地震で被災した地域については、支援の適用を延長す

る。コロナ支援を巡っては、金融庁が24年春に金融機関向けの監督指針を改正し、事業再生に軸足を移すよう促す。